令和８年６月24日

瀬峰労働基準監督署管内事業場
事業主　殿

瀬峰労働基準監督署長
宮城県大崎保健所長
宮城県石巻保健所長
（公社）宮城労働基準協会瀬峰支部長
（公　印　省　略）

「ゼロ災＆健康トライアル２０２６」について（通知）

労働災害防止及び労働衛生行政並びに地域保健行政の推進につきましては、日頃格別の御理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、栗原・登米地域における労働者等の安全と健康の推進を目的とした事業場参加型運動を別紙のとおり実施することとなりました。

つきましては、貴事業場の安全衛生の推進のため、積極的な参加をよろしくお願いいたします。

参加希望の際は、別紙裏面の参加申込書にて瀬峰労働基準監督署までお申し込みください。また、不明点等につきましては下記担当までお問合せください。

問合せ先：瀬峰労働基準監督署
住所：〒９８９－４５２１
栗原市瀬峰下田５０－８
担当：安全衛生係　七尾
ＴＥＬ：０２２８－３８－３１３１
E-mail：seminesho@mhlw.go.jp

ゼロ災＆健康トライアル2026
参　加　募　集　中

■「従業員ファースト」を実践するトライアルです

従業員が元気で生き生きと仕事ができる職場づくりを目指し、事業場全体で「労働災害ゼロを目指した取組」と「健康づくりに関する取組」を１００日間実践するトライアルです。

参加事業場からは「健康管理・労働災害防止の意識が高まった」だけでなく、「普段にはないコミュニケーションが生まれた」という嬉しい声もいただいています。

■取組内容は“できることから”でＯＫです

≪労働災害ゼロに向けた取組例≫

危険箇所の洗い出し

滑りやすい箇所の対策

つまづきやすい場所の見える化

≪健康づくりに関する取組例≫

体力テストを実施する

教材の展示で啓発する

健康に関するパンフレットコーナーを設置する

■参加する方法は４ステップです

お申込みとご報告は、電子メールで送信いただくだけです。
各様式（word）は、瀬峰労働基準監督署ホームページからダウンロード可能です。
【掲載ページ】https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1/150/155.html

① 決定する

取組内容を事業場全体で検討・決定します。

②申し込む

瀬峰労働基準監督署に「申込書」を電子メールで送信します。

店社でも現場単位でもOK!

✗切厳守
１０月９日まで

③実施する

「宣言証」に内容を記載して掲示し、取り組みます。

取組期間
１０月２４日から
１月３１日まで

④報告する

瀬峰労働基準監督署に「報告書」を電子メールで送信します。

✗切厳守
２月５日まで

■「達成証」「健康トライアル賞」を交付します

「労働災害ゼロ 100 日間達成」及び「健康づくりの取組実践」が確認できた事業場には「達成証」を交付します。

なお、残念ながらゼロ災達成ができなかった場合も、「健康づくりの取組実践」が確認できた事業場には、「健康トライアル賞」を交付します！

※イメージ画像

お問合せ（申込＆報告書提出先）は　瀬峰労働基準監督署　まで
住所：〒989-4521 栗原市瀬峰下田 50-8　電話：0228-38-3131

主催：瀬峰労働基準監督署、宮城県大崎保健所、宮城県石巻保健所、公益社団法人宮城労働基準協会瀬峰支部
後援：栗原市、登米市

申込日：令和８年　　月　　日

メールでの送付が難しい方は、ご連絡ください。（電話 0228-38-3131）

申 込 先：瀬峰労働基準監督署 **申込締切：令和８年１０月９日（金）**	E-mail：seminesho@mhlw.go.jp

瀬峰労働基準監督署長　殿

ゼロ災&健康トライアル２０２６　参加申込書

この運動に賛同し、参加を希望します。事業場情報、実施内容は下記のとおりです。

【事業場情報】

事業場名			
代表者 職・氏名		担当者 職・氏名	
所在地	〒 （電話番号：　　ＦＡＸ番号：　　）		
電子メール			
業種	□　製造業　　□　建設業　　□　運輸業 □　サービス業（卸売・小売業） □　サービス業（保健衛生業（医療機関、社会福祉施設など） □　その他（　　）	従業員数 ）	人
事業場名、取組予定内容等を監督署、保健所ホームページ等に掲載予定です 掲載について**同意しない場合のみ、**☑をしてください。		□　同意しません	

【取組内容】

※取組予定の項目について、「**ゼロ災**」・「**健康づくり**」それぞれ１～５の中から**１つ以上**☑をしてください。

	ゼロ災に向けた取組	
	取組項目	実施内容（例）
1	□　安全宣言の表明	・事業場独自の表明と推進 ・「SafeworK　向上宣言」表明及び推進
2	□　安全衛生教育の実施	・作業手順書の見直し、再教育 ・技能講習等有資格者の充足
3	□　エイジフレンドリーな職場環境づくりの実施 高齢者の特性に配慮するという意味で、すべての労働者が安全で健康に働ける快適な環境を作ること	・腰痛予防のための重量物取扱作業手順見直し ・作業姿勢改善のための設備等導入、作業方法改良 ・転倒等の各種労災防止のための高年齢労働者の体力チェック
4	□　転倒災害防止の取組	・整理整頓、清掃の実施 ・危険箇所の注意表示（見える化）
5	□　その他	・リスクアセスメントの実施 ・機械設備の点検、清掃

	健康づくりに向けた取組	
	取組項目	実施内容（例）
1	□　食　　事	・ポスター掲示（保健所から送付）　・塩分チェック（塩分チェックシートを保健所から送付） ・社員食堂での取組（野菜摂取量増加・減塩の取組、栄養成分表示等）
2	□　運　　動	・ポスター掲示（保健所から送付）　・ラジオ体操　・体力測定（保健所から測定機器を貸出できます） ・「歩数アップチャレンジ２０２６」への参加（別途申込が必要）
3	□　た ば こ	・ポスター掲示（保健所から送付）　・終日敷地内禁煙　　・禁煙支援 ・受動喫煙防止宣言施設への登録
4	□　環境整備	・血圧計・体重計・体組成計の設置及び測定の勧奨
5	□　そ の 他	・「スマートみやぎ健民会議」会員登録　・ストレスチェックの実施 ・睡眠時間確保の取組　・健康講座・セミナーの実施　　・健康教材の展示

※瀬峰労働基準監督署ホームページから「参加宣言証」をダウンロードすることもできます。